

## 令和8年度原子力規制委員会主要事業説明資料集

### ○独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

1	エネ特	原子力安全規制情報広聴・広報事業	7. 4億円（9. 4億円）	p.2
2	エネ特	原子力検査官等研修事業	2. 7億円（2. 7億円）	p.3
3	エネ特	プラントシミュレータ研修事業	1. 5億円（2. 4億円）	p.4
4	一般	原子力規制人材育成事業	5. 2億円（4. 5億円）	p.5

### ○原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

1	エネ特	審査業務フロー改善に資する事業	1. 3億円（1. 3億円）	p.6
2	エネ特	AIを活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業	0. 6億円（新規）	p.7
3	エネ特	原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業	5. 2億円（3. 8億円）	p.8
4	エネ特	実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業	10. 1億円（11. 8億円）	p.9
5	エネ特	最終処分の安全確保に係る規制技術研究事業	0. 8億円（0. 7億円）	p.10

### ○核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

1	一般・エネ特	原子力施設核物質防護対策事業	1. 2億円（1. 3億円）	p.11
2	一般	保障措置の実施に必要な経費	34. 9億円（34. 9億円）	p.12
3	エネ特	大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業	1. 8億円（2. 0億円）	p.13

### ○東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

1	エネ特	東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業	2. 7億円（2. 3億円）	p.14
2	復興	放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費	12. 7億円（11. 2億円）	p.15
3	復興	環境放射線測定等に必要な経費	12. 8億円（15. 7億円）	p.16

### ○放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

1	エネ特	原子力災害医療等実効性確保事業	8. 1億円（7. 4億円）	p.17
2	エネ特	原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業	22. 8億円（35. 7億円）	p.18
3	エネ特	放射線監視体制整備強化事業	10. 1億円（9. 8億円）	p.19
4	エネ特	緊急時モニタリング技術高度化事業	3. 2億円（3. 5億円）	p.20
5	エネ特	放射線監視等交付金	56. 0億円（54. 0億円）	p.21

※（）内は令和7年度当初予算

# 原子力安全規制情報広聴・広報事業

7. 2億円 (9. 4億円)

総務課広報室

## ＜事業の目的・内容＞

### 【目的】

原子力規制委員会では、5つの活動原則の1つに「透明で開かれた組織」を掲げ、意思決定を含め、規制にかかる情報の開示の徹底に努めています。本事業は、情報公開に関する具体的な取組を実施することで、国民の原子力規制行政への理解・信頼回復へ資することを目的としています。

### 【内容】

#### ◆ホームページ等での情報発信

原子力規制委員会の政策、会議の議事録や資料、動画配信、その他原子力規制行政に関する情報の開示を徹底することにより、透明性の確保を図ります。ホームページ及び第2次公開情報管理システムを安定的に運用し、意思決定過程や議論・調査に関する資料などの利便性・検索性向上を図ります。

#### ◆コールセンターの設置

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた被災住民の方をはじめとする国民から個別に寄せられる問合せや相談等に丁寧に対応することで、信頼の回復を図ります。

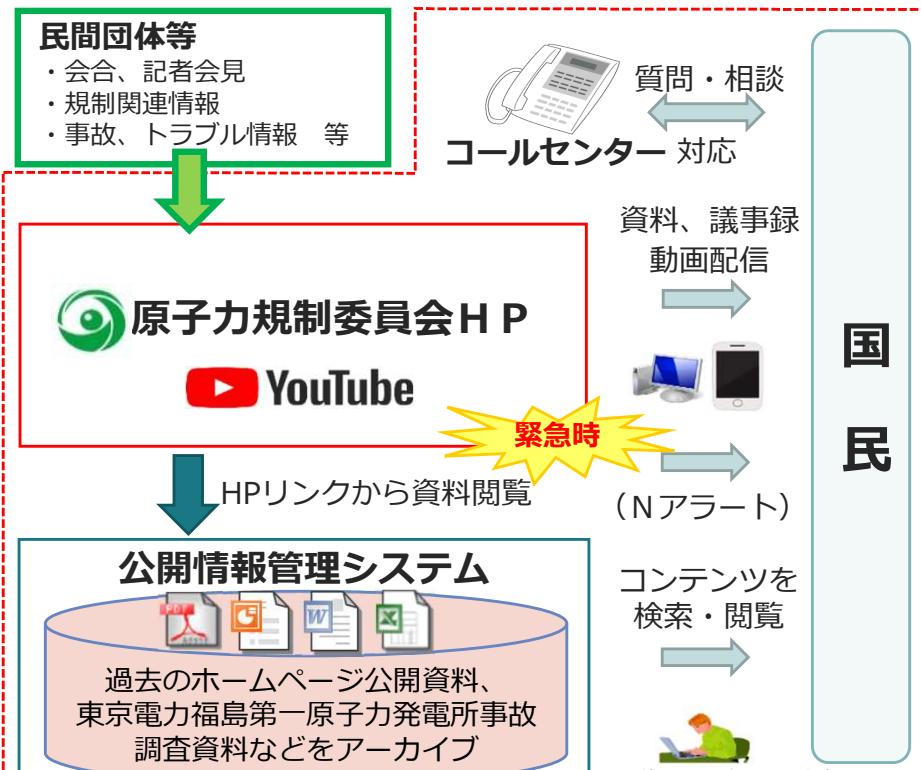
#### ◆積極的な情報発信

原子力規制委員会の活動により多くの国民が触れる機会を創出し、原子力規制委員会の情報発信源としての信頼醸成を図ります。

#### ◆緊急時の情報提供

緊急情報発信システム（Nアラート）を運用し、大規模災害等が発生した際の原子力施設等への影響について、国民や関係機関（緊急参集要員、マスメディア等）に向けて迅速な情報提供を行うとともに、信頼ある情報を適時適切に発信していきます。

## ＜具体的な成果イメージ＞



(各事業において、専門性の高い事業者と契約)

## ＜事業スキーム＞



# 原子力検査官等研修事業

2. 7億円 (2. 7億円)

原子力安全人材育成センター

## 〈事業の目的・内容〉

- 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「原子炉等規制法」という。）に基づく原子力規制検査において安全上特に重要な設備・機能を検査する原子力検査官等の育成は、重要かつ喫緊の課題です。
- 本事業では、原子炉等規制法に基づく原子力規制検査を行う原子力検査官等を育成することを目的として、任用資格（※）制度に基づく原子力検査官等の育成・資格審査の仕組みを整備しています。  

（※）原子力規制委員会では、高度の専門的な知識及び経験が求められる職に任用される者が有しなければならない資格（任用資格）を訓令により定めています。
- 具体的には、原子力検査官や審査官等を含む原子力規制委員会職員の育成のための研修、任用資格制度に基づく教育訓練の実施、より高度な専門性を有する人材の育成に係る継続的な研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、調査等を行うとともに、原子力施設の主要機器模型等を活用した実践的な訓練を実施し、原子力検査官等の専門能力や規制業務の専門性を高め、原子力の安全確保を支えます。
- 令和7年5月より任用資格制度の運用が見直され、全職員に任用資格取得のための教育訓練の受講を可能としたほか、資格ごとの実務教育訓練（OJT）や口頭試験の実施を求めることとした。

## 〈具体的な成果イメージ〉

### 任用資格制度

- 専門的な業務を行うため5つの資格を設定
- 資格ごとに定められた研修、OJT等を経て資格を取得
- 技術系・事務系問わず取得可能

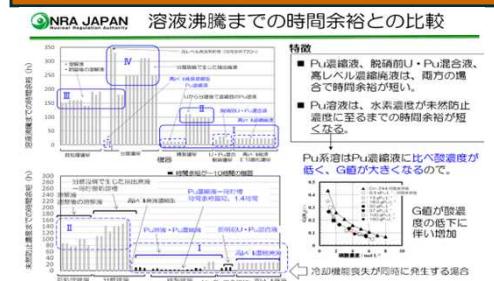


### 教育訓練課程におけるカリキュラム等の整備・座学研修の実施等

#### 教育訓練カリキュラム(イメージ)

教育訓練項目	基本資格			
	原子力 検査官	原子力 安全審査官	保障措置 査査官	危機管理 対策官
核燃料工学等（FE）				
CT-FE300 核燃料サイクルプロセス	○	○	○	
CT-FE305 使用済燃料再処理プロセス	○	○	○	
CT-FE310 路界安全	○	○		
CT-FE315 核燃料物質等の輸送	○	○		
CT-FE320 金属性キックの安全設計	○	○	○	
保健物理・放射線防護（HP）				
CT-HP100 放射線測定及び放射線防護	○	○	○	○
CT-HP300 放射線遮蔽の概要		○		
CT-HP305 核燃料サイクル施設の放	○	○	○	

#### 教育訓練で使用するテキスト(イメージ)



### 訓練施設の運営・維持管理及び施設を活用した実践的な研修の実施



#### 〈事業スキーム〉

国

委託・請負

民間団体等

# プラントシミュレータ研修事業

1. 5 億円 (2. 4 億円) 令和7年度補正 10. 9 億円

原子炉技術研修課

## 〈事業の目的・内容〉

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、原子力発電所の中央制御室を模擬した研修用プラントシミュレータを活用した質の高い研修を継続的に行うことで、原子力検査官等の職務遂行に不可欠な原子炉の動特性の理解、プラント状態把握能力、安全管理能力及びリスク推測能力を有する人材を育成することを目的としています。
- 最新のエネルギー基本計画（令和7年2月18日閣議決定）では「原子力の電源構成比見通しが2023年度の8.5%から2040年度に全体の約2割へ増」と見込まれており、こうした背景もあり新規制基準への適合性審査等が進んでおり、中/長期的な視点から高度な専門性を有し適切な規制を行える検査官・審査官等の人材確保・育成を継続的に実施することは重要かつ急務であり、そのためにも本事業の継続は必要不可欠です。
- 新検査制度を踏まえた各種検査能力の向上及び実践力を高めた検査/審査人材等の確保・育成のために、以下のとおり研修用プラントシミュレータ研修（67コース/年開）を実施しています。
  - ・訓練課程集中型（1年のうち6週間受講）→若手検査官・審査官育成
  - ・訓練課程以外 → 中途採用者、実務経験者等の資格研修
  - ・その他の研修 → 反復研修、原子力基礎研修他
- 研修用プラントシミュレータは平成27年度の設置後10年を経過し、故障等の頻発、ソフトや部品等の保証期限終了により現行設備のままでは研修の実施が困難になる恐れがある。このため設備の更新は急務であるが、庁舎移転に併せて更新を行い、研修の中止期間を最低限に抑える計画としています。

## 〈具体的な成果イメージ〉

(研修用プラントシミュレータ及び研修実施風景)



(期待される成果)

新検査制度（フリーアクセスの導入等）の運用開始にともない、検査官が自主的にプラント状態を把握することが必要となりました。

⇒ **シミュレータを用いて挙動・操作応答などの実践的な研修を実施することにより、検査官のプラント状態の把握能力向上に繋げます。**

検査官のみならず、緊急時参集要員や審査官等の専門知識の維持・向上に資するための研修を実施します。

また、事務系の職員に対しても、プラントシミュレータを活用した研修を提供しています。

⇒ **規制庁職員全体の専門能力の維持向上に繋げます。**

## 〈事業スキーム〉



# 原子力規制人材育成事業

5. 2億円 (4. 5億円)

長官官房人事課

## ＜事業の目的・内容＞

### 【背景・課題】

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、原子力分野への進学を希望する学生の減少や原子力専門科目の減少等により、原子力業界への就職希望学生が減少している状況です。一方で、国の原子力政策としては、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた不断の安全性追求、安全性の確保を大前提に、原子力規制委員会による審査・検査を踏まえ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進めることとされていることから、原子力規制人材の育成は急務と考えています。

原子力規制を着実に実施していくためには、広く原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材を育成・確保していくことが重要です。

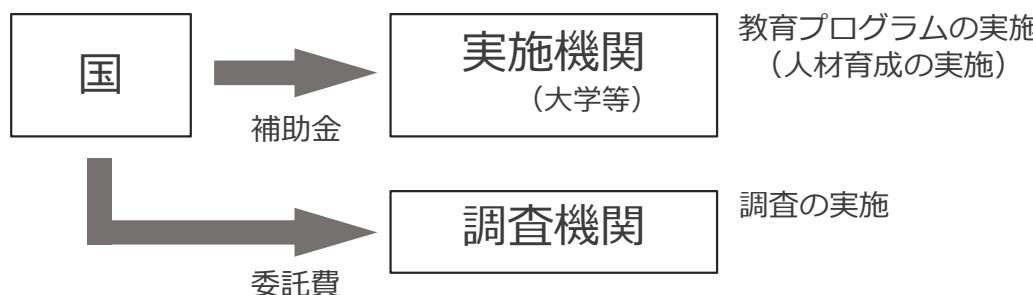
### 【目的・内容】

本事業は、原子力規制に関わる人材を効果的・効率的・戦略的に育成する事業（教育プログラム）を支援することにより、原子力規制分野の教育研究を底上げするとともに、将来的に原子力規制を牽引する人材を育成することを目的としています。

具体的には、教育プログラムを実施する機関に対して、教育プログラムを行う経費の補助（補助率：定額）を行います。

（補助期間：3～5年、補助額：年間1,000万円～3,000万円程度）

## ＜事業スキーム＞



## ＜具体的な成果イメージ＞

### 教育プログラムの実施（人材育成の実施）

- 原子力プラント規制等に係る教育プログラム
- 放射線防護に係る教育プログラム
- 自然ハザード・耐震に係る教育プログラム



### 教育プログラム受講者の輩出

（原子力規制庁を含む原子力規制に関連した職業に就いた人数）

### 【教育プログラムの一部（原子力規制庁が関与した部分）】



▲原子力規制事務所訪問



▲委員長、委員による講演



▲委員長と学生の意見交換

### 【令和6年度までの成果】

- 延べ37件の教育プログラムが実施され、延べ2万人以上が受講
- 累計1,200人以上が原子力規制に関連した企業等に就職
- 委託調査による効果測定手法の確立、事業の評価軸の検討

### 【今後の取組】

- 教育プログラムの継続への取組（継続に向けた課題の解消）
- 原子力規制庁への就職に向けた働きかけ（より積極的な関与）

# 審査業務フロー改善に資する事業

## 1. 3億円（1. 3億円）

原子力規制企画課

### ＜事業の目的・内容＞

- 令和5年5月に成立したGX脱炭素電源法について、国会審議の結果、同法の附則及び衆参両院の附帯決議に、原子力規制委員会が行う審査について「効率化」を求める旨が明記されました。
- 原子力規制庁は、事業者との関係を除いた、審査業務フロー改善に一層取り組むため、以下の事業を実施します。

#### ① 審査関連データベースの整備・充実

- 実用発電用原子炉に係る適合性審査では、過去の許認可申請書を隨時参照することから、利便性確保のため、データベースを整備し、審査官のニーズに応じてシステム改修を実施しています。
- 令和8年度は、審査関連データベースが稼働しているシステム基盤をガバメントクラウド環境へ変更するために必要な作業（ガバメントクラウド稼働環境整備）並びにシステム移行作業（プログラム及びデータの移行）を実施します。※
- これにより、審査のみならず、許認可した内容を現場確認する原子力規制検査にも活用し、原子力規制全体の業務効率化を図ります。

※「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(2024年12月24日)に基づき実施

#### ② 審査業務（ロジスティクス業務）の支援

- 職員が審査業務のサブスタンスに専念できるよう、ロジスティクス業務を支援する業務を行います。

### ＜事業スキーム＞

国

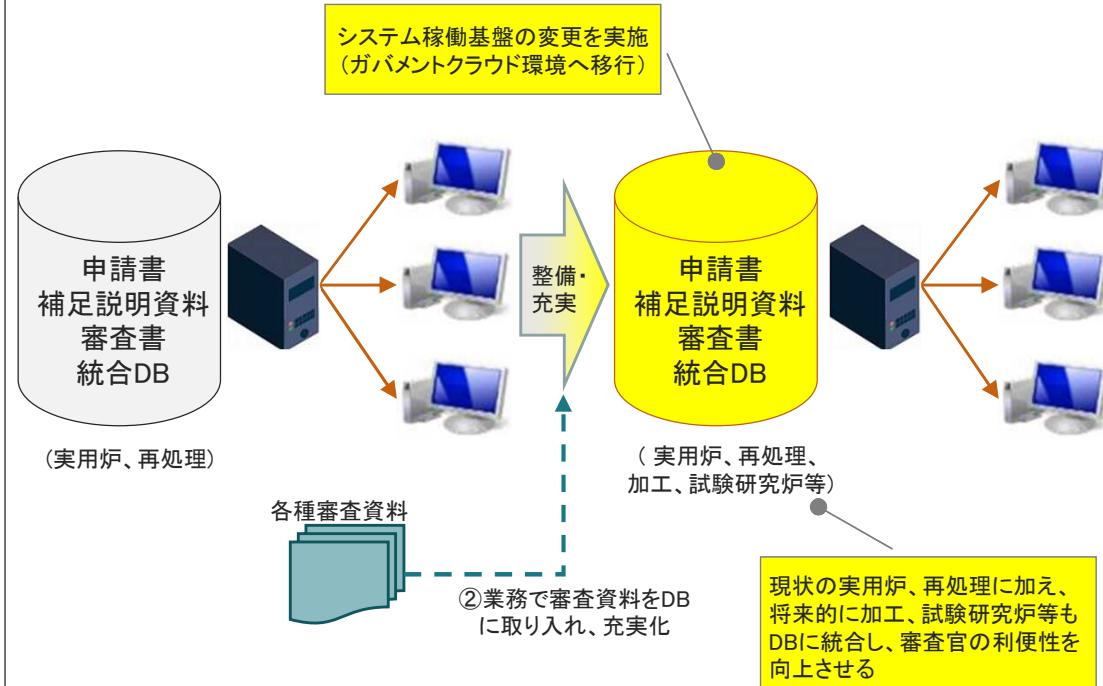
請負



民間団体等

### ＜具体的な成果イメージ＞

#### ① 審査関連データベースの整備・充実



#### ② 審査業務（ロジスティクス業務）の支援

##### 主な対象業務



# AIを活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業

0. 6億円（新規）

実用炉審査部門

## ＜事業の目的・内容＞

### 【目的】

- 新規制基準に適合したプラントの改造工事や原子炉の建て替え等に伴い、審査業務量の増加が見込まれています。
- また、GX脱炭素電源法附則に基づき、政府は令和12年6月までに発電用原子炉の審査の効率化等の措置を講ずることとされており、審査業務の効率化が急務です。
- さらに、令和7年5月に成立した人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律では、「国は、行政事務の効率化及び高度化を図るため、国の行政機関における人工知能関連技術の積極的な活用を進めるものとする」とされました。
- これらのことから、本事業では、近年急速な進歩を遂げている大規模言語モデル（LLM）をはじめとするAIを審査業務の支援に活用し、効率的な審査業務の遂行に資するための調査・開発を行い、原子力発電所の審査業務の効率化を目指します。

### 【内容】

以下のように段階的に実施します。

- ①審査業務のうちAIが有効に活用され得る業務分野の特定及びAIによる審査支援の実現可能性の調査（令和8年度）
- ②審査データに基づくパイロットシステムの構築・検証（令和9・10年度）
- ③本運用向けシステムの構築・運用（令和11年度）

## ＜事業スキーム＞

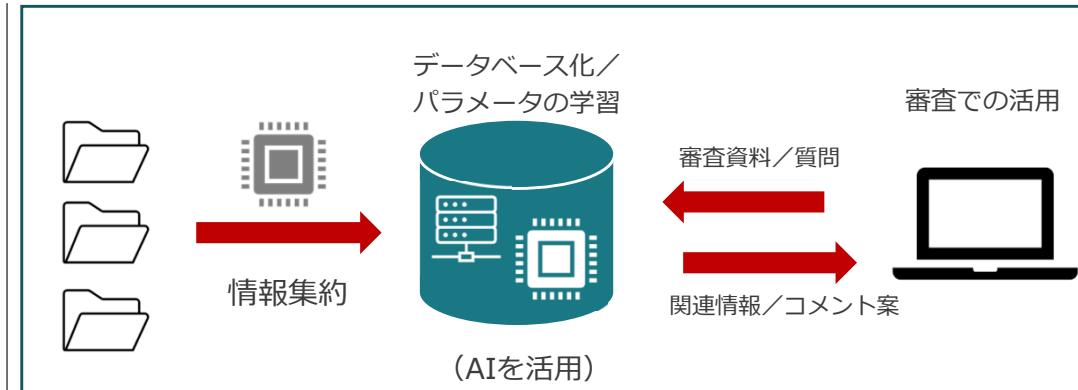
国

請負



民間団体等

## ＜具体的な成果イメージ＞



- ①AIの活用方法について、審査官のニーズ、活用可能な審査資料等のデータ、現状のAIモデルの能力等を調査し、審査においてAIが活用可能な業務分野、その実現可能性及び活用により見込まれる効果（メリット・デメリット・費用対効果）等をまとめます。
  - ②調査結果を踏まえ、審査支援のためのパイロットシステムの設計・開発を行い、システムからのアウトプットの品質が要求レベルを上回るかどうか等を検証します。
  - ③本運用向けたシステムを構築し、リリースします。また、システムの仕上がりについて確認し、運用マニュアル等を整備します。
- ①～③により、令和12年度以降の審査業務にAIを導入し、審査の効率化の実現を目指します。

（審査におけるAI活用のイメージ）

審査官は、膨大な書類の確認や過去実績の調査・比較等のために多くの業務時間を要しています。審査業務にAIを導入し、AIによる過去実績との比較、チャットによる書類の横断的確認、審査書案の作成支援等を行うことで、申請書の確認や審査資料の確認といった業務を効率化することができます。

# 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業

5. 2億円（3. 8億円） 令和7年度補正 2. 2億円

技術基盤課

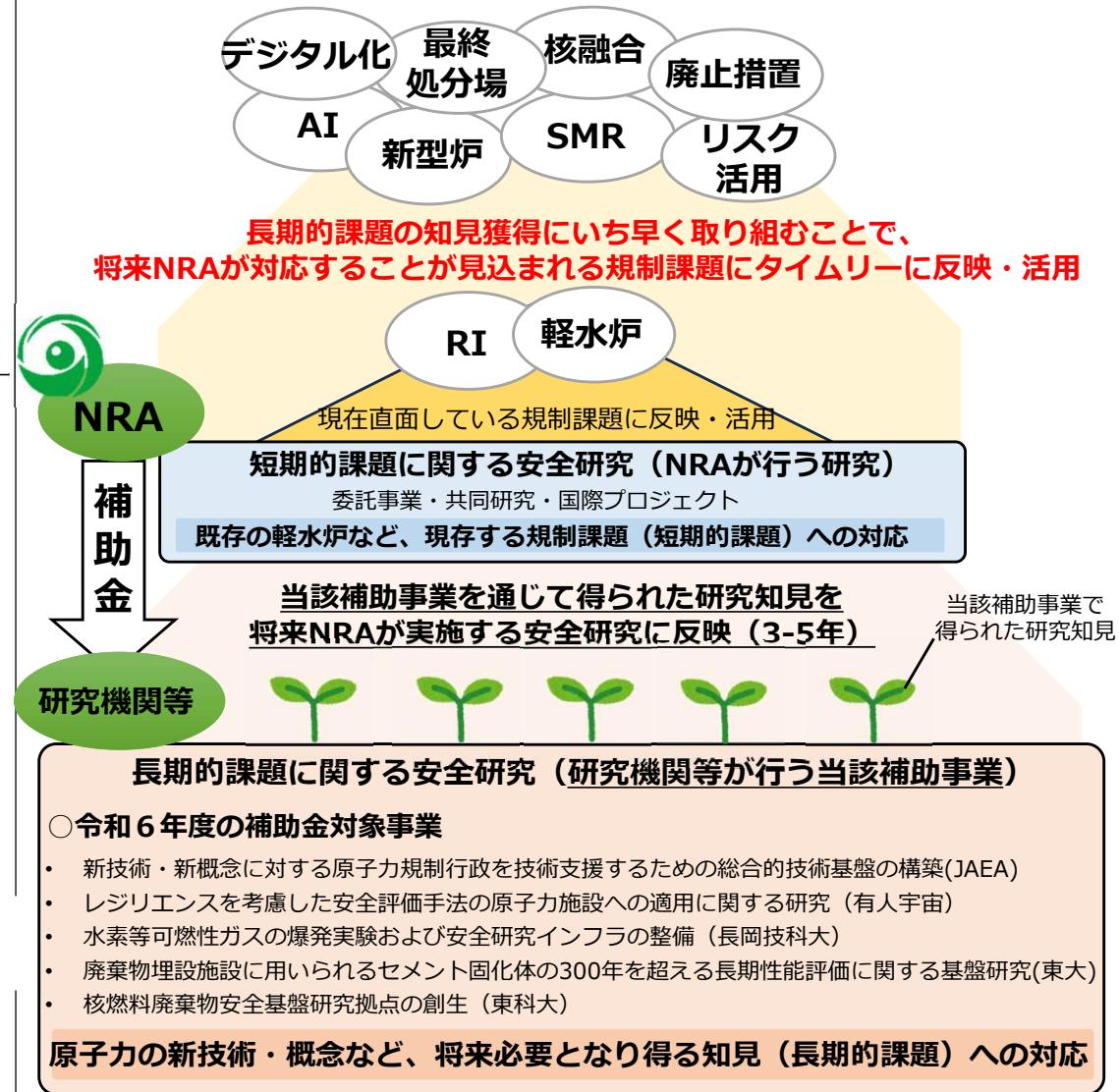
## ＜事業の目的・内容＞

- 国内では原子炉に関する新しい技術・概念の導入が見込まれることから、将来必要となり得る知見の獲得のための安全研究を行う必要が生じています。
- 一方で、原子力規制委員会（NRA）は、既設の軽水炉等の規制課題（短期的課題）に注力しているため、多様な長期的な研究課題（長期的課題）に対処していくことは困難になっています。
- このため、これら長期的課題についてはNRAが自ら行うのではなく、研究機関等が行うこととします。また、現状、我が国の研究機関において、原子力の安全研究を行う人材等が減少しており、基盤(体制、設備、人材)を整備していくことが必要であることを踏まえ、研究機関等に対して補助を行うことで基盤の強化を行います。
- これにより、NRAは短期的課題に優先して取り組み、研究の重点化・効率化を促進するとともに、補助事業者は、急速に検討が進められている革新炉等の多様化する長期的課題に取り組み、対処できる基盤を強化することで、将来NRAが対応することが見込まれる規制課題に適切に取り組むことが可能となります。
- 本事業は令和6年9月から開始し、5事業を採択しました。着実に事業を進め、現時点で論文発表1件の成果が出ています。

## ＜事業スキーム＞



## ＜具体的な成果イメージ＞



# 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業

10. 1億円 (11. 8億円) 令和7年度補正 3. 7億円

システム安全研究部門

## 〈事業の目的・内容〉

- 原子力規制委員会は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）」及び「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）」に基づき長期施設管理計画認可申請の審査において、管理計画の妥当性の確認を行います。また、令和7年度に脱炭素社会実現に向けた電気事業法の改正に伴い、さらに原子力発電プラントの長期運転が可能となり、長期の健全性を確認することが重要となりました。そのため、長期間利用した実機材料等を活用し、原子力発電プラントの長期利用時の安全性を検証する必要があります。
- 本事業では、発電所の安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目しています。本事業の目的は、国内で廃止措置中の原子力発電所から、着目した経年劣化事象が生じている実機材料を採取して試験・分析を行い、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、経年後の機器の健全性に関する知見を蓄積することです。

これらの課題に取り組むため、以下を実施します。

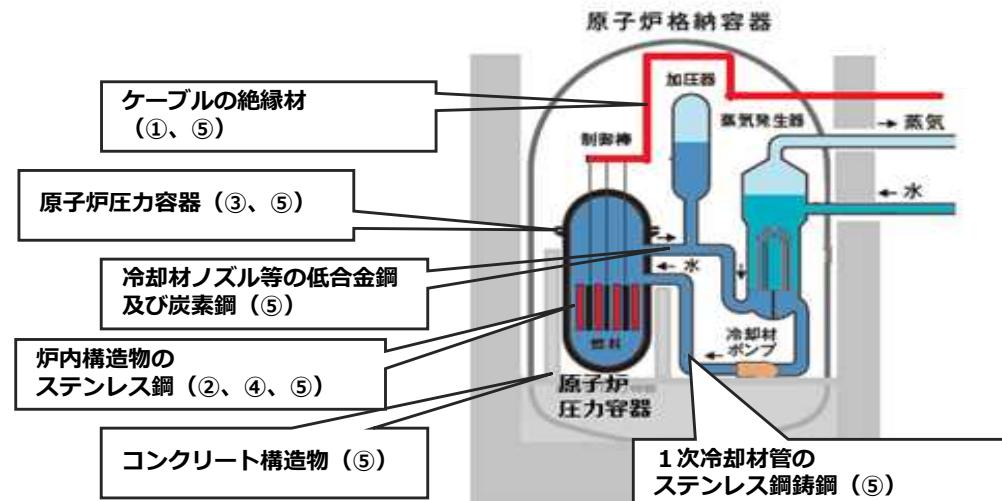
- ①電気・計装設備の健全性評価に係る研究
- ②炉内構造物の健全性評価に係る研究
- ③原子炉圧力容器の健全性評価に係る研究
- ④ステンレス鋼製機器の健全性評価に係る研究

⑤長期運転に伴う材料劣化の高経年化対策技術に係る継続的な情報収集

## 〈事業スキーム〉



## 〈具体的な成果イメージ〉



### 原子力発電所内の機器に使用される材料と劣化事象との関係 (例: PWR)

長期運転時の安全性を確認するための評価手法等の技術的妥当性を検証するため、戦略的に研究を実施



#### 成果例

- ✓ 長期間、中性子が照射された原子炉圧力容器の脆化評価に関する知見の拡充
- ✓ 長期間利用された炉内構造物の破壊靭性データの拡充



長期間運転したプラントの安全審査（長期施設管理計画認可申請の審査）に活用・反映

# 最終処分の安全確保に係る規制技術研究事業

0. 8億円 (0. 7億円)

放射線・廃棄物研究部門

## 〈事業の目的・内容〉

### 【目的】

使用済燃料の再処理等に伴って発生する特定放射性廃棄物の最終処分に関しては原子力発電環境整備機構（NUMO）がサイト選定を進めるとともに技術開発を進めています。特定放射性廃棄物は半減期の長い放射性核種を多く含むため、超長期にわたって人と環境を守るために、現在の科学技術では部分的にしか説明できない現象の理解を深め、安全確保に必要な事項を特定し、規制基準等を整備するとともに、将来NUMOによる事業許可申請の妥当性を判断できるよう知見を蓄積する必要があります。本事業では、最終処分の安全確保に必要となる知見を取得します。

### 【内容】

最終処分では地下300m以深に廃棄物を埋設し、数十万年から百数十万年にわたり人と環境から隔離するとともに、天然バリア（母岩）及び人工バリア（粘土系緩衝部材等）により放射性物質の生活圏への移行を抑制する必要があります。最終処分の安全確保においては、①隆起・侵食を考慮しても300m以深の深度を確保できることの評価、②火山、断層等処分場を直接擾乱する自然事象がないことの評価、③天然バリア及び人工バリアの長期性能の評価（①～③を以下「性能評価」という。）、及び④処分システムの安全性の指標として行う線量評価が重要となります。そのため、これらに関する知見の取得を目的として以下の内容を実施します。

- (1) 性能評価に関する研究として、処分場の構成部材の長期性能（例えばセメント系部材の透水性）を評価するための室内試験や要素解析、地下水の流れの検証方法を整備するための評価手法の検討等を実施します。
- (2) 線量評価に関する研究として、廃棄体から生活圏までの放射性核種の移動及び人への影響に関するシミュレーションを実施します。

## 〈事業スキーム〉

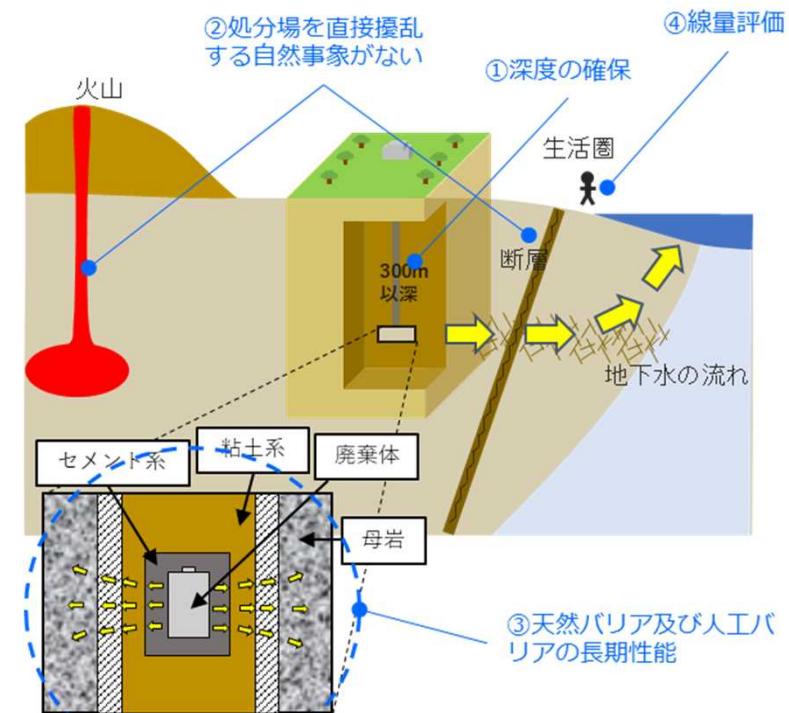
国

委託・請負



民間団体等

## 〈具体的な成果イメージ〉



### 〈上記の研究から得られる成果〉

処分場の構成部材の長期的な性能の要件、事業者による性能評価及び線量評価の妥当性を判断するための知見・技術

**最終処分の安全確保に必要な規制基準の策定等に反映**

# 原子力施設核物質防護対策事業

1. 2億円 (1. 3億円)

一般会計分 0. 2億円 (0. 3億円) エネルギー対策特別会計分 1. 0億円 (1. 0億円)

核セキュリティ部門

## 〈事業の目的・内容〉

### 〈目的〉

- 原子力施設における防護措置（核燃料物質の盗取、核燃料物質や原子力施設を妨害破壊行為を防止するための措置）が国際的に遜色のない水準で実施されるよう、原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査及び核物質防護に係る原子力規制検査を実施しています。
- 国内外の動向等を踏まえて適切な規制を講じ、事業者における防護措置の有効性を適切に確認することができるよう、現地の調査や関連する技術動向等を把握する必要があります。

### 〈内容〉

- 新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ収集
  - ・防護設備の性能評価試験
  - ・耐衝撃性能等の解析
  - ・サイバーセキュリティ等の技術動向等の調査分析
  - ・核物質防護訓練の高度化に係る調査分析
  - ・核物質防護訓練の高度化に係る調査分析
- 上記の結果等を踏まえ、審査基準の整備等を行います。
- 規制動向調査
  - 国内外の核物質防護に係る規制動向を調査します。

## 〈事業スキーム〉

国

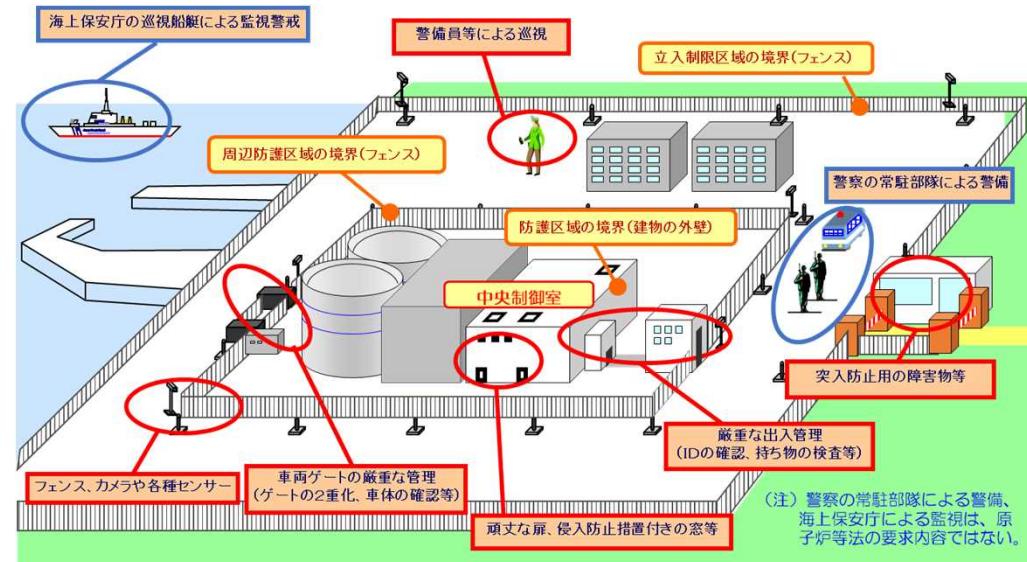
委託・請負



民間団体等

## 〈具体的な成果イメージ〉

### 防護措置の充実・強化



### 審査基準等

- ・防護措置の実効性を高めるための技術的な基準
- ・新たな脅威への対応方策 等

防護訓練  
高度化

耐衝撃性能  
解析

防護設備  
性能評価

技術動向  
調査

規制動向調査

# 保障措置の実施に必要な経費

34.9億円（34.9億円） 令和7年度補正 6.6億円

保障措置部門

## ＜事業の目的・内容＞

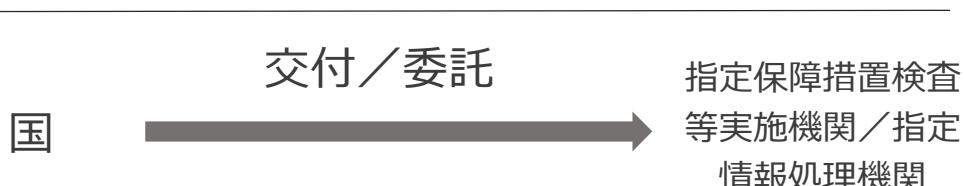
### 【目的】

- 我が国は、日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づき、国際原子力機関（IAEA）の保障措置を受入れ、国内にある核物質が核兵器その他の核爆発装置に転用されていないことについて、IAEAの確認を得ることが義務づけられています。この国際約束を実施するため、原子炉等規制法に基づく原子力施設への査察等の保障措置を実施しています。
- IAEAは、全ての対象国について行った保障措置活動の実施結果から、毎年、拡大結論を導出しております。  
我が国は、「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論をこれまで継続して受けており、引き続き、同様の結果が得られることを目指します。

### 【内容】

- 事業者から計量報告を収集し、IAEAへ申告を行うとともに、IAEAと共に施設等への査察を実施しています。
- 原子炉等規制法に基づき、指定保障措置検査等実施機関及び指定情報処理機関を指定し、指定機関は、交付金によって保障措置検査等実施業務を、委託契約によって情報処理業務を実施しています。

## ＜事業スキーム＞



## ＜具体的な成果イメージ＞

### 【保障措置の実施体制】

日IAEA保障措置協定に基づく活動

国際原子力機関（IAEA）

日本国政府

外務省

原子力規制委員会  
(国内の保障措置  
の企画/実施)

立入検査(設計情報検  
認等)／保障措置検  
査

日IAEA保障措置協定(INFCIRC/255)

原子力施設及び施設外の場所

二国間協定

二国間協定を  
結んでいる国

外務省

原子力規  
制委員会

在庫報告書、  
移転の届出、  
移転の確認等

追加議定書に基づく活動

国際原子力機関（IAEA）

日本国政府

外務省

原子力規制委員会  
(国内の保障措置  
の企画/実施)

立入検査(補完的  
なアクセス)

追加議定書(INFCIRC/255/Add1)  
・核物質を伴わない研究開発活動  
・サイト内建物等

補完的  
なアクセス

### 【保障措置に関する活動の様子等】

査察活動の様子



封印の例



監視装置の保守管理



# 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

1. 8億円 (2. 0億円) 令和7年度補正 8. 8億円

保障措置部門

## ＜事業の目的・内容＞

### 【背景】

○日本原燃株式会社が現在建設中の大型MOX燃料加工施設については、日・IAEA保障措置協定に基づく保障措置を実施するため、当該施設の核物質が核兵器等に転用されていないことを確認するための保障措置機器及び評価システムを、建設工事の進捗状況に合わせて順次導入することが必要です。

### 【内容】

○大型MOX燃料加工施設では、大量のバルク（粉体及びペレット）核燃料物質が取り扱われるため、本施設に特化した核燃料物質の在庫量や移動量を自動及び非破壊で測定・評価する装置・システムを開発・導入します。  
○建設工事の進捗状況に合わせて、これまでに開発した機器等が所期の能力に達することができるよう、適切な据付・調整に入ります。

※ MOXとは、Mixed Oxide（混合酸化物）の略で、プルトニウムとウランを混合したものを指します。MOX燃料加工施設は、再処理施設から受け入れたMOX粉末を原料として、原子力発電所（軽水炉）で使用するMOX燃料に加工する施設です。



## ＜事業スキーム＞

国

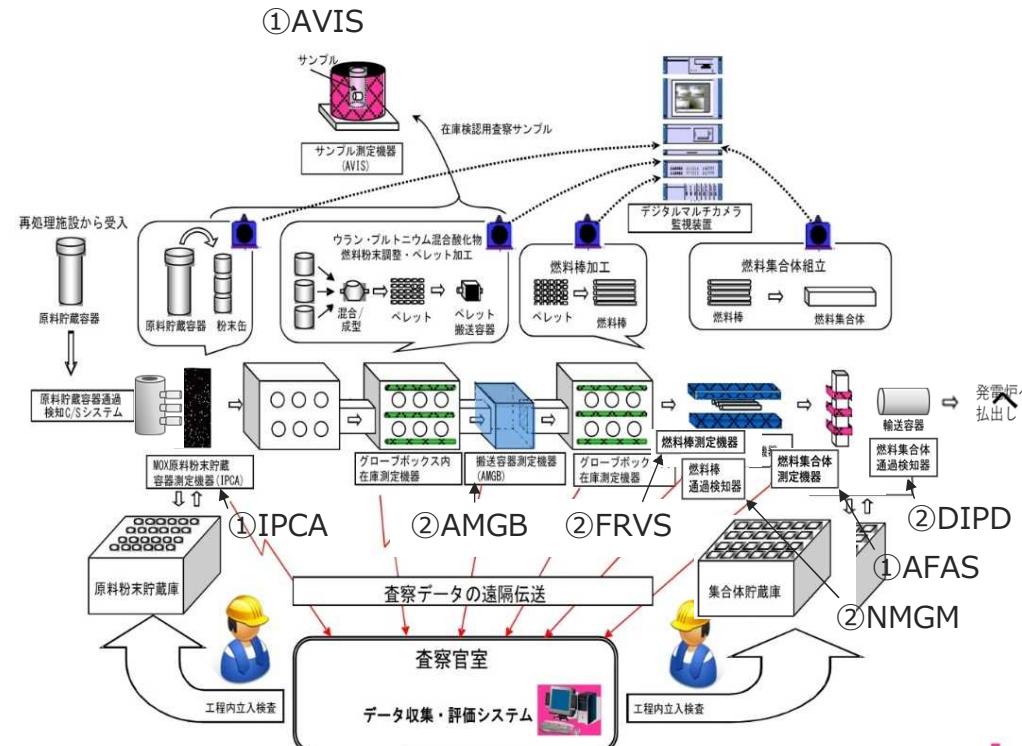
委託

民間団体等

## ＜具体的な成果イメージ＞

令和8年度における実施予定内容

- ① 保障措置機器本体の搬入・据付・保管等 (IPCA, AVIS, AFAS)
- ② 保障措置機器架台の設計・製作・搬入・据付工事等 (AMGB, FRVS, DIPD, NMGM)



# 東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業

2. 7億円 ( 2. 3億円)

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

## 〈事業の目的・内容〉

### 【目的】

- 東京電力福島第一原子力発電所（1F）における現地調査等により、事故時の放射性物質の放出経路及び原子炉建屋内の汚染のメカニズムの同定、1F 1号機で確認された既往の解析等とは異なるコンクリート損傷メカニズムの解明等の1F事故事象の解明を進めます。
- また、炉心溶融により事故初期に建屋滞留水に移行した放射性物質の移行状況や状態の変化を捉えます。なお、分析したデータの一部は、ALPS処理水の海洋放出の際の分析結果の信頼性確保のために、国際原子力機関（IAEA）にも提供しており、国際的な信頼を得ることにも資するものです。
- 調査事業により得られる知見は、事故対応の更なる向上といった今後の原子力規制の向上に資するとともに、廃炉作業時のリスクの把握にも役立ちます。

### 【内容】

- これまでに1F2号機の原子炉建屋各階層の代表箇所の試料分析が完了しています。今後は、2号機に加えて、1、3号機に注力して試料等の分析を行い、各号機の放射性物質の分布を取得します。そして、得られた分析結果から放射性物質による汚染のメカニズムを解明します。
- 1F1号機原子炉格納容器下部のコンクリートの損傷を引き起こしたメカニズムの解明のために、温度、圧力等の条件を考慮した要素試験や部材性能試験を行い、さらに、数値シミュレーション及び実機を模擬したスケールでの検証試験等を実施します。
- ALPS処理水に安定的に含まれる核種（ヨウ素や炭素、γ線源核種等）に着目して、当該処理水の核種分析を継続して行います。
- この他、燃料デブリの特性の解明に係る分析、水素爆発の詳細メカニズムの解明、国会・政府事故調査報告書での未解明課題等に関する調査を実施します。

## 〈事業スキーム〉

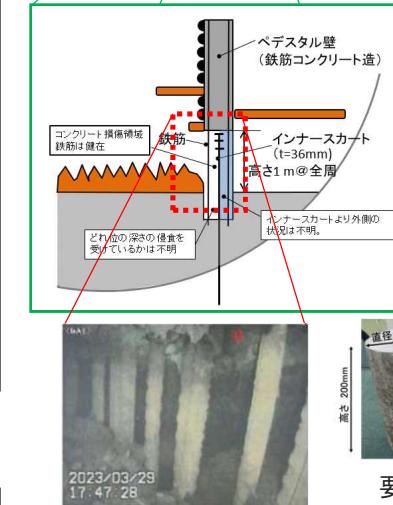
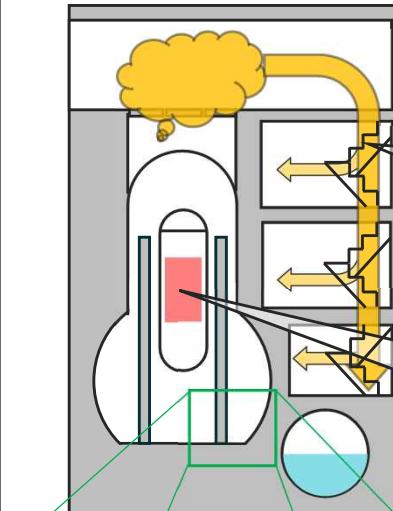
国

委託・請負



民間団体等

## 〈具体的な成果イメージ〉



観測写真

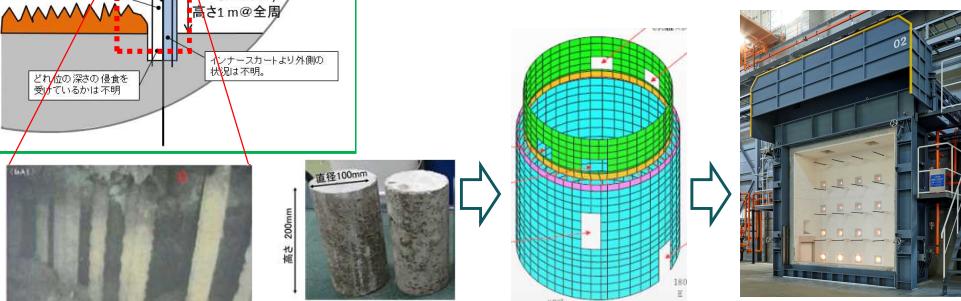
得られた知見は、実用発電用原子炉の規制基準、審査等への反映、1F実施計画の審査、検査等及び廃炉作業時のリスク把握に活用します。

①原子炉建屋内の放射性物質の分布等の把握のイメージ

階層ごとの放射性物質の分布を把握することにより、放出経路を同定し、汚染メカニズムを解明

試料に含まれている放射性物質の種類から、炉心損傷・溶融進展時の雰囲気条件を推定し、1F事故時の事象進展を解明

②1F1号機原子炉格納容器下部のコンクリートの損傷メカニズムの解明



要素試験

数値解析

実規模加熱試験

(イメージ)

# 放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費

12.7億円（11.2億円）

監視情報課

## ＜事業の目的・内容＞

- 必要な除染箇所の確認など、被災地の復旧・復興や被災地の住民の安心のため、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の放射能の測定及び情報提供を行います。

### 原子力規制委員会

- (1) 環境放射線モニタリング情報の公開
  - －環境放射線モニタリング情報ポータルサイトの運営
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の中長期的な推移の把握等
  - －地上からの空間線量率等のモニタリング
  - －航空機による空間線量率のモニタリング
  - －閉鎖的海域におけるモニタリング
  - －海域モニタリング（ALPS処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを含む）
  - －IAEAとの分析機関間比較

### 農林水産省

- ・農地等のモニタリング

※ 復興庁で一括計上し、各省に配分

## ＜事業スキーム＞

国

委託・請負

研究機関、民間団体等

## ＜具体的な成果イメージ＞

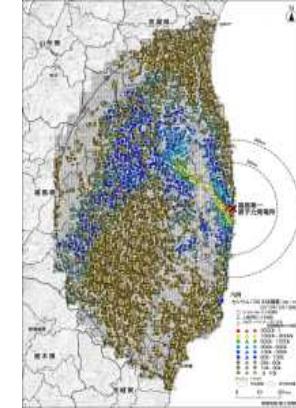
- 環境放射線モニタリング情報ポータルサイトの運営（東日本大震災復興に係る部分）



- 航空機による空間線量率のモニタリング



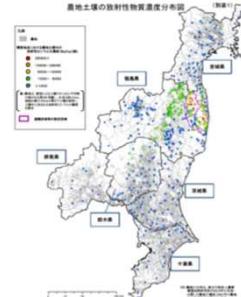
- 地上からの空間線量率等のモニタリング



- 閉鎖的海域におけるモニタリング
- ALPS処理水の海洋放出に関連する海域モニタリング
- IAEAとの分析機関間比較



- 農地等のモニタリング（農林水産省実施分）



・放射性物質による環境の汚染状況の監視、把握

・今後必要な除染箇所の確認、被災地の復旧・復興や住民の安心に必要な情報を提供

# 環境放射線測定等に必要な経費

12.8億円（15.7億円）

監視情報課

## ＜事業の目的・内容＞

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、周辺地域の早期環境回復及び生活環境に対する住民の不安を払拭するため、平成23年から25年にかけて福島県を中心モニタリングポスト（可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム）を約3,700台程度整備した。当該モニタリングポストを安定稼働させるため、機器の稼働状況調査、維持管理、再配置等を行い、測定した空間線量率を公表し、国民に対して情報を継続して提供している。また、住民及び自治体自らが空間線量率を測定できるように福島県内に放射線測定機器を無償貸与している。
- 令和元年5月の原子力規制委員会で、当該モニタリングポストを当面存続させることが決定された。当該モニタリングポストは、既に耐用年数を経過しておりかつ、一部のモニタリングポストはその製造も終了している。今後も安定した稼働を維持するため、機器の更新（部分的及び全面）を行うとともに、点検校正・保守等を行う。



リアルタイム線量測定システム



可搬型モニタリングポスト

## ＜具体的な成果イメージ＞

### ○リアルタイム線量測定システム

R8年度以降：主要部品の交換



### ○可搬型モニタリングポスト

R8年度以降：主要部品の交換、機器更新



ウェブサイト上で測定結果を公表

# 原子力災害医療等実効性確保事業

8. 1億円（7. 4億円） 令和7年度補正 0. 9億円

放射線防護企画課

## ＜事業の目的・内容＞

### 【目的】

- 福島第一原子力発電所事故等の教訓から、被ばく医療及び内部被ばくに係るバイオアッセイや染色体分析などの分野の専門的な人材の確保・育成を行います。
- 具体的には、国内の原子力災害医療の中核を担う医療従事者等を育成するため、基幹高度被ばく医療支援センターにおける高度専門的な専門家の確保育成を行い、原子力災害医療体制の長期的な維持を図ります。
- また、地域の原子力災害拠点病院等における原子力災害医療の中核を担う医療従事者を育成するため、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターにおいて研修を行います。
- 原子力災害時に被ばく傷病者等の受け入れを担う高度被ばく医療支援センターにおける施設設備、資機材等の老朽化対策を行います。

### 【内容】

- 高度専門人材の確保育成、専門人材の育成（基幹センター）
  - ・基幹センターを中心とした高度専門人材の確保・育成 等
- 地域における原子力災害医療体制の強化（5センター）
  - ・中核人材研修等の実施、地域における被ばく医療人材の育成 等
- 甲状腺モニタリング等の全国規模での体制強化（国指定の原子力災害医療協力機関等）
- 高度被ばく医療支援センターの施設設備整備（6センター）
  - ・老朽化設備の更新 等

## ＜事業スキーム＞

(1)補助金、(2)委託

国

(1)基幹高度被ばく医療支援センター  
高度被ばく医療支援センター  
原子力災害医療・総合支援センター

→

(2)民間団体等

## ＜具体的な成果イメージ＞

○原子力災害医療高度専門人材の確保育成、地域における中核専門人材の育成、全国規模での甲状腺モニタリング測定要員の育成、高度被ばく医療支援センターの施設設備及び更新を実施し、原子力災害医療体制の強化・維持を図ります。

### （原子力災害医療体制の強化・維持）



バイオアッセイ試料中  
放射能測定機器



低バックグラウンド  
液体シンチレーションシステム

○原子力災害対策実効性向上等調査研究事業委託費

- ・原子力災害時に講じられる防護措置について、効果の分析やより実効的な手法の実現に向けた調査・研究を行い、原子力災害対策全体の実効性向上を図ります。
- ・原子力災害時の国における意思決定や関係機関との連携体制をより実効的なものとするため、関係機関の連携等に関する課題の調査・分析を行い、国及び関係機関の役割等の整理・具体化を行うことで、実効的な体制構築の支援を図ります。
- ・原子力災害時において平時より保健医療関連チームとして原子力災害医療に係る者への研修や訓練を通じて放射線防護等の知識を向上させることで、原子力災害時における実効性向上を図ります。

# 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

22. 8億円（35. 7億円） 令和7年度補正 27. 7億円

総務課情報システム室

## ＜事業の目的・内容＞

### 【目的】

○原子力施設において緊急事態が発生した場合には、住民の安全確保等の応急対策を迅速に講じる必要があることから、国、自治体及び電力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集・共有を行うため、緊急時対策拠点等の通信設備等の整備・維持管理を行うとともに強化を図ります。

### 【内容】

○緊急時の対策拠点となる原子力災害対策本部、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）現地対策本部の拠点となるオフサイトセンター（OFC）等の通信設備等（統合原子力防災ネットワーク）の維持管理及びプラント情報の収集等を行う緊急時対策支援システム（ERSS）等の維持管理を行います。

### 【令和8年度事業における主なポイント】

- ・統合原子力防災ネットワークシステムの運用保守
- ・緊急時対策支援システム（ERSS）の維持管理

## ＜事業スキーム＞

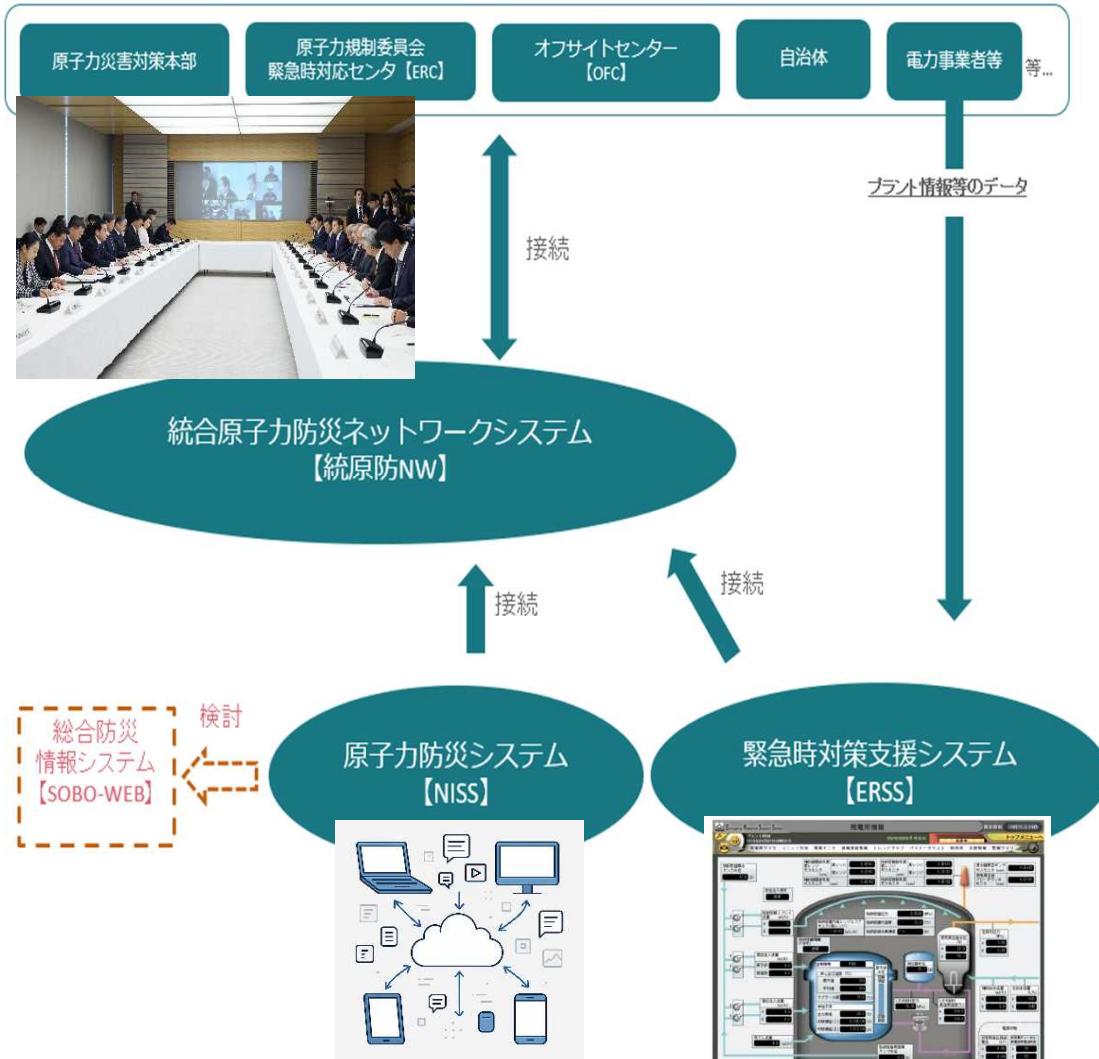
国

請負

民間団体

## ＜具体的な成果イメージ＞

### 原子力災害時に活用するシステム構成



# 放射線監視体制整備強化事業

10. 1億円 (9. 8億円) 令和7年度補正 3. 8億円

環境放射線モニタリング総合推進室、情報システム室

## 〈事業の目的・内容〉

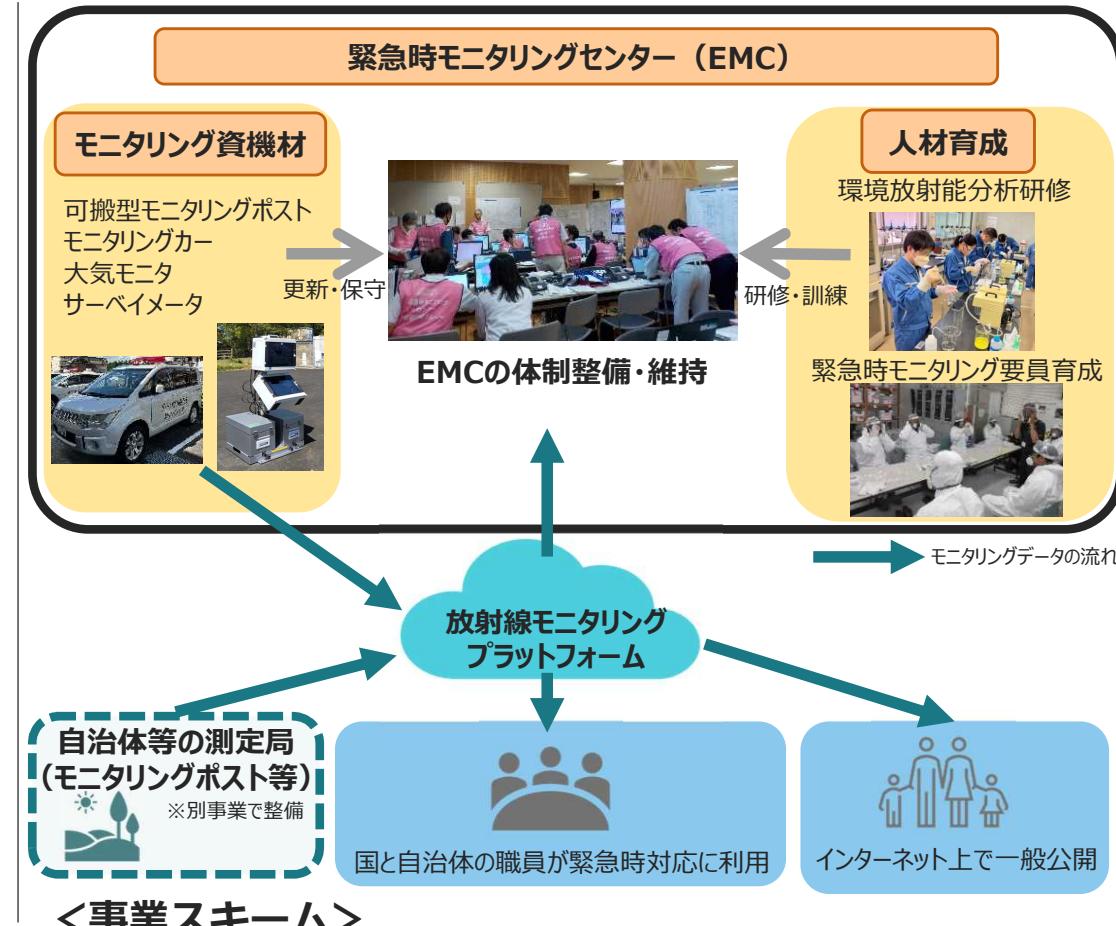
### 〈事業の背景〉

- 原子力災害対策指針では、原子力災害が発生した場合には、空間放射線量率等に基づき防護措置（避難等）を行うこととしており、空間放射線量率等の迅速な把握のため、国、地方公共団体等が連携して、緊急時モニタリングを実施します。
- 国は、緊急時モニタリング結果の集約及び迅速な共有のための体制を整備し、モニタリング結果を分かりやすく公表することとしています。
- 緊急時モニタリングを実施するに当たり、要員の力量確保のための研修・訓練、高度な専門性が求められる環境放射能分析に係る研修を実施する必要があります。

### 〈事業の内容〉

- 緊急時に備え、緊急時モニタリングの実施に必要な機能を集約した緊急時モニタリングセンター（EMC）等の体制の整備・維持（資機材等の維持・管理等を含む）を行います。
- 緊急時モニタリングを含む環境放射線モニタリングの結果の集約・共有・公表を効率的に実施できる情報システムの維持管理を行います。
- これまで地方自治体が各々独自に調達・管理していた、データ処理・収集のためのサーバを令和8年度以降順次統合し、クラウド環境に移行させ、コストを削減しつつ災害に強い高品質なシステム（放射線モニタリングプラットフォーム）として運用します。
- 環境放射能分析研修及び緊急時モニタリング要員育成の訓練を実施します。原子力人材が不足している中で、モニタリング人材も未経験者を初步から育成することが求められており、これまでの研修訓練体系の見直しを行い、e-learningや実践的な訓練を取り入れ人材育成を強化していきます。

## 〈具体的な成果イメージ〉



# 緊急時モニタリング技術高度化事業

3. 2億円（3. 5億円） 令和7年度補正 1. 9億円

環境放射線モニタリング総合推進室

## ＜事業の目的・内容＞

### 【目的】

- 原子力災害が発生した場合には、避難等の実施や住民と環境への放射線影響評価の判断材料とするため、環境中の放射性物質の状況を把握することを目的に放射線モニタリングを実施します。
- より強靭で機動的な放射線モニタリング体制を構築するため、複合災害時の対応につながる新規技術の取り入れによる高度化や、現在のモニタリング体制における技術水準の維持・向上が必要となります。

### 【内容】

- 航空機によるモニタリングを平時から訓練等で運用し、技術を維持・向上します。
- 新技術を用いた放射線測定器について開発を行うことで、緊急時モニタリング技術の高度化を図ります。
- 国内外における最新の測定・分析技術について調査・検証し、分析手法を整理することで、日本における放射線モニタリング全体の技術水準向上を図ります。
- 避難指示区域等におけるモニタリング結果に基づき住民の行動パターン毎に被ばく線量を算出することで、避難指示の解除に伴う住民の被ばく線量の低減に資するとともに被ばく線量評価手法の知見を蓄積します。

## ＜事業スキーム＞



## ＜具体的な成果イメージ＞

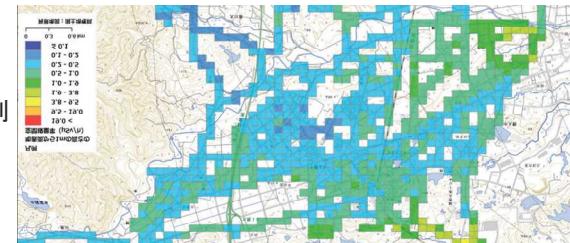
### 先進的モニタリングシステム構想

機動的な  
モニタリング

複合災害対応

省人化・コスト  
削減・DX化

行動パターン別  
モニタリング



航空機モニタリング  
の運用



新たな測定器の開発



分析法の調査・検証

試運用・  
運用

開発・  
検証

調査・  
知見収集

# 放射線監視等交付金

56.0億円（54.0億円） 令和7年度補正 29.5億円

監視情報課

## ＜事業の目的・内容＞

地方公共団体は原子力発電施設等の周辺における放射線の影響を調査するため、原子力発電施設等周辺のリアルタイムによる空間放射線量率の測定及び空気中、水中その他の環境における放射性物質の濃度変化の状況の調査を、平常時から緊急時に至るまで切れ目なく実施します。

また、調査結果や変動要因の解明に関する調査研究を含めた周辺住民への安全性に関する情報提供を行い、緊急時においては住民の避難、屋内退避等の防護実施の判断に必要な情報を提供します。

環境放射線モニタリングで得られる正確なデータは住民の安全確保に欠かせないものであり、国は地方公共団体に対して、僅かな変化も逃さない放射線監視体制を構築するためには必要となる施設、設備及び備品を整備し、インフラを維持・管理するための財政支援を行います。

令和8年度は、主に、福島第一原子力発電所事故（2011年3月）後に新たにモニタリング体制の考え方に基づいて整備した資機材が設置から10年以上が経過し電子部品等の劣化や故障が生じている施設設備等の更新及び原子力発電施設等緊急時安全対策交付金から移管された資機材の保守費（モニタリングポストの老朽化による更新や緊急時モニタリング情報共有テレメタシステム等の改修費）による計上を行います。

## ＜事業スキーム＞



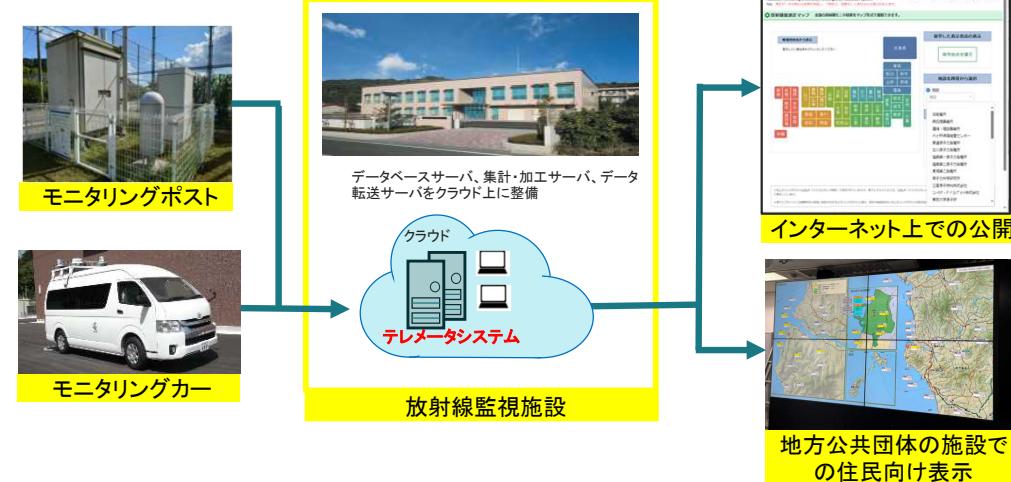
交付金

立地道府県等

## ＜具体的な成果イメージ＞

### ○空間放射線量測定

放射線監視のためのテレメタシステムを配備し、原子力発電施設等周辺の空間放射線量を常時、監視します。



### ○環境試料の放射能測定

原子力発電施設等の周辺で環境試料（土壤、雨水、海水、農産物、海産物等）を採取し、放射性物質の測定・分析を行います。

